

川口市技能振興推進モデル事業所とは

本市産業における鋳物・機械・木型などの工業、建設業、植木造園業、食品加工製造業など様々な製造業の分野で、技能の維持・発展に積極的に取り組み、他の模範となる事業所を川口市技能振興推進モデル事業所として認定し、技能尊重社会の形成に一層貢献していただくものです。平成8年度から始まり、21回目となる今年度までに72事業所を認定しました。

認定を受けることのできる事業所は

- (1)高度熟練技能に基づく生産品を有し、市内産業界の技能水準の高さを広く知らしめている事業所
 - (2)技能を尊重し、優れた技能者を優遇している事業所
 - (3)技能者の確保・育成に積極的に取り組み顕著な実績を残している事業所
 - (4)工場見学の受け入れ等により、ものづくりに関わる啓発を積極的に行っていいる事業所
- いずれかに該当する事業所をモデル事業所として認定いたします。

モデル事業所の役割

- ①モデル事業所であることを明示した「認定証(プレート)」を事業所の入口等に掲げ、市民への啓発に努める。
- ②事業所における技能振興推進事業の実践をまとめ、発表する。
- ③生産現場に支障のない範囲での工場見学の受け入れなどを行い、優れた技能を公開する。
- ④技能振興に関するイベント等に積極的に協力する。

それぞれの事業所における技能の維持・向上及びその確実な継承・発展を図り、川口地域の技能尊重気運の醸成、技能者への支援等の推進について、積極的に取り組んでいただくこととなります。

市ではモデル事業所のPRを行い、技能振興のための人材育成を支援します。さらにモデル事業所で実施される推進活動の経費の一部を補助いたします。

モデル事業所は、業界団体の推薦を受けた事業所の中から、市長が認定します。



川口市役所経済部労政課

〒332-8601 川口市青木2-1-1 TEL:048-258-7921